

【松本市】松本デュアルスクール制度の導入

取り組み情報

取組の内容

■導入の背景

山間部の学校は、**学校規模を維持・拡大**するとともに、その**学びを地域社会全体で支えていく取組が必要**！「学校」「地域」「行政」で共有し 令和5年度 制度開始に！

■目的

- ①制度利用者の**移住**
- ②**関係人口の増加**
- ③制度利用者を増やし**子どもたちの豊かな学びを提供**

■制度概要

学校教育法施行令第9条に規定する**区域外就学制度**を活用して、住民票を異動せず、比較的容易な手続きで**地方の暮らしや文化を体験することが可能**



大野川小・中学校

取組の成果

■学校・地域・行政 各々で大きなメリット！

学校（学校規模の維持・子どもたち、教職員の学び）

- ・不定期であるが、**児童・生徒数が増加**
- ・新たな価値観と出会うきっかけ
- ・ともだちが増え、**学び、遊びの選択肢が増える**
- ・他者理解、人間関係、社会性を学ぶ機会に
- ・学校の魅力を再認識し、**学びの方法、可能性を考え直す機会に**
- ・学びの対応力を養う機会に



奈川小・中学校

地域（移住、関係人口・観光面）

- ・子育て世代が移住することにより**持続可能な地域づくりに繋がる**
- ・地域の活性化、担い手の確保
- ・体験者の何年か後の移住の**選択肢に**
- ・滞在中や余暇の際など、民間施設の利用が見込める
- ・観光客の増加



行政（学校規模の維持、人口増加、子どもたちの学びの機会の保障）

- ・小規模校の**学校規模の維持**
- ・人口定常化戦略としての**効果が高い**
- ・地域の活性化
- ・人数が増えることで**在校生の学びの機会の保障、学びの質の向上**
- ・山間地校同士の**学びの充実**



デュアル スクール 松本DUAL SCHOOL

山間地の2校 大野川小中学校、奈川小中学校で積極的な受け入れ

【子どもたちの学びの機会創出】+【松本市の魅力体験】

